府中市こども計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果

１　意見の提出期間

令和６年１１月２５日（月）から令和６年１２月２４日（火）まで

２　意見の提出者数等

提出者数	意見件数	意見の提出方法別（人数）			
		オンライン	郵送	意見投函箱	窓口
１９名	５１件	１９名	０名	０名	０名

３　意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	ページ	該当項目	意見の概要	市の考え方
1	60～61	基本目標 3：学齢期から青年期への支援 施策 6：こどもの居場所づくり	けやキッズの活用が難しい。 学校施設が休み(代休で月曜日が休み・4 時間授業で帰宅する際)の場合けやキッズが休みのため預かりをしてもらえない。終業式の日に給食がでないため、昼食を作って再度けやキッズに行かせるので子供が行きたがらない。けやキッズが春休みの 1 週間ほど休みを取るため、安心して働きに出られない。基本的に共働き家庭でけやキッズを利用するのは難しく感じている。結果学童に預けることになるが、人数のキャパがオーバーしているため小 3 以降は預けられない。 土曜日も空いていないし PTA 活動の際に子供をどこに預ければ良いのか分からない。	施策 6「こどもの居場所づくり」において、小学生の放課後の居場所に関しては、学童クラブと放課後子ども教室（けやきッズ）により安全・安心な居場所の提供を目指しております。特に学童クラブの適正な育成面積の確保が喫緊の課題と捉えており、今後においては民設民営学童クラブの参入を促すことを検討しております。 ご指摘いただいたとおり、放課後の居場所に対するニーズが高まっていることは認識しておりますので、学童クラブ・放課後子ども教室のサービス提供を増進する取組を引き続き検討してまいります。

			またけやキッズに子供が以前の小学校の放課後預かりと比べて行きたがらない。 別の市で同様のサービスがあるが、そこではマンガやボードゲームが充実していた。	
2	78～79	基本目標 6：子育て家庭の経済的負担等の軽減 施策 15：学びを確保するための経済的支援	すべての子どもに教育の機会を与えるため年収の上限を設けて塾代や習い事の費用補助をしてほしい。	施策 15「学びを確保するための経済的支援」において、塾代に関しては、東京都が実施主体の受験生チャレンジ支援貸付事業で一部の対象者に対して行っております。他の対象者に対する塾代や習い事に対する費用補助については、国や都の制度、近隣市の実施状況を今後調査・研究してまいります。
3	－	－	中学校の給食センター設立。各小学校にも給食センターを設置して欲しい。	いただいたご意見については、関係課に情報提供させていただきます。
4	－	－	小学校中学校の副教材費を無料にすることで子育てにかかる費用の負担を軽減してほしい。	小中学校の副教材費に関しては、保護者の負担が過重にならないよう各学校と連携しながら取り組んでいるところです。いただいたご意見については、関係課に情報提供させていただきます。
5	－	－	公園の地面がアスファルトで固められているため、子供が一切活用できていない。遊具もないのでただの空き地と化している。 もう少し子供が遊びやすい場所にしてもらいたい。	いただいたご意見については、関係課に情報提供させていただきます。子ども自身の居場所についても、当事者の意見を聴取していきながら、既存の公共施設を活かしながら、居場所づくりに取り組んでまいります。
6	62～63	基本目標 3：学齢期から青年期への支援	不登校の地域協議会設立を計画に入れてほしいです。 不登校の児童の保護者、支援団体、様々な専	不登校連絡協議会については、現時点で設置の検討を進めているものではないため、計画に記載することはできませんが、不登校に関

		施策 7 : 学齢期の多面的な支援	門家を交えた協議会の開催をして、地域の課題を抽出して連携してほしいです。 不登校に関しても、ペアレントメンターを養成して各学校と連携して派遣なども必要なので、予算を確保して欲しいです。	する対策においては、様々な関係者とともに検討していくことは重要であると考えております。
7	60～61	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 6 : こどもの居場所づくり	①不登校の子どもが日中過ごせる居場所がないので児童館を設置してほしいです。はばたきのデイルームでは幼児スペースなので過ごすことができません。 共働き家庭、母子家庭はとくに家から出られない状況です。 母親が家庭で不登校の子どもと向き合うのは大変です。たまに息抜きとして児童館の施設に朝から行けるとリフレッシュになりありがたいです。矢川プラスのようなところを作って欲しいです。親子が朝から過ごせる場所が市内にありません。子供たちは居場所を失っています。 昼間から過ごせる児童館があれば、親も子も息抜きになります。お昼もお弁当をそこで食べられたらうれしいです。疲弊している保護者が多いです。学習と遊び、体を動かせる場所もあるとメリハリを付けられます。そこに学習を持って行って勉自習できるような環境もほしいです。現行の文化センター遊戯室には限界があります。	施策 6「こどもの居場所づくり」に記載のとおり、どのような場を居場所と感じるかどうかは、子ども・若者本人が決めることであることから、必要としている子ども・若者の意見を聴取しながら多様な居場所づくりの推進を図ってまいります。

8	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 7 : 学齢期の多面的な支援	②学びの多様化学校に小学生も入れてほしいです。	学びの多様化学校については、令和７年４月の開設で、中学生のみを想定しておりますが、その他の施策も交えながら、引き続き不登校状態にある児童への支援方法について検討を行ってまいります。
9	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 7 : 学齢期の多面的な支援	③不登校の子どもの大学生などのメンタルフレンドを家庭などに派遣してほしいです。	府中市教育委員会では、学校からの依頼に基づきスクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校等の児童・生徒に寄り添い、いわゆるメンタルフレンドと同じ目的で支援を行っているところです。 不登校の児童･生徒に対する支援については、欠席日数のフェーズに応じて、多面的な支援を行っており、引き続き個々の状況に応じた適切な相談･支援の充実を図ってまいります。
10	70～71	基本目標 5 : 配慮が必要な子どもと家庭への支援 施策 11 : 児童虐待防止対策の推進	④児童見守り強化事業が地域に定着していません。	施策 11「児童虐待防止対策の推進」において、支援対象児童等見守り強化事業は、子育て世帯の孤立防止や家庭の養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことが目的であるため、その役割が果たせるよう推進してまいります。
11	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 7 : 学齢期の多面的な支援	⑤スクールソーシャルワーカーを増員して、訪問回数を増やしてほしいです。	府中市教育委員会では、学校からの依頼に基づきスクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校等の児童・生徒の状況に応じた支援に努めております。 スクールソーシャルワーカーの増員については、検討を進めているところです。

12	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 7 : 学齢期の多面的な支援	⑥スクールカウンセラーと相性もあるので、人数を増やして何人かから選べるようにお願いしたいです。	市立小・中学校に派遣されるスクールカウンセラーは東京都教育委員会による配属であり、増員は難しいと考えています。
13	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 7 : 学齢期の多面的な支援	⑦不登校の生徒には、学校生活支援シートではなく、児童理解支援シートを活用してほしいです。	不登校児童・生徒に関する情報は、学校毎で設置している不登校支援を検討する組織（不登校対策委員会や生活指導部会など）で共有し、個々の状況に応じて校内だけではなく、外部の関係諸機関との連携を含めた対応方針を検討し、全教職員で対応しています。外部の関係諸機関との情報共有の適切な方法については、今後も研究してまいります。
14	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 7 : 学齢期の多面的な支援	⑧自立支援協議会とは別に、不登校の協議会を当事者・専門家などを入れて府中市で作成してほしいです。	不登校連絡協議会については、現時点で設置の検討を進めているものではないため、計画に記載することはできませんが、不登校に関する対策においては、様々な関係者とともに検討していくことは重要であると考えております。
15	－	－	⑨バーチャルラーニングプラットフォームの受け皿を多くしてほしいです。	バーチャルラーニングプラットフォームは東京都教育委員会の施策であり、アカウント数の設定についても東京都教育委員会で決定しているところです。
16	80～81	基本目標 6 : 子育て家庭の経済的負担等の軽減	今回計画で示された４つの視点、６つの理念に深く共感します。その上で、実際の施策として示された施策の主に生活・養育困難家庭	施策 16「多機関等の連携による支援」に記載したとおり、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、支援機関のネットワーク内で

		施策 16：多機関等の連携による支援	への支援についての意見を記載します。 ①支援の必要なこども、親とどこで出会うか？です。たくさん相談機関が施策の中で挙げられていますが、相談できる人はすでに自身の課題を整理して相談することができている人達です。むしろ支援を必要としている親子は地域の中に相談する先を持たずに存在します。そして行政的な対応に対してそれまでの経緯から不信感を持つ人が多いため「相談」の看板が出されていない場所と出会い、そこにいる人と緩やかな関係性を育むことが必要です。その関係性ができていないと親子の背景として抱えていることに気が付くことができません。 こどもや親が地域の中で集える、年齢に応じた居場所、ひとを地域の中に増やしていただきたいと思います。そしてその関係性の中で呟かれた事に対して必要な支援や機関につながることができるよう、地域での包括的なシステムを確立してください。それは制度により窓口が変わるのではなく、こども・若者に関わるすべての事柄が制度や年齢で分断されることなく、一つの窓口で集約される窓口としていただきたいと思います。ほかの自治体ではすでに実施されている制度で、府中市でもぜひお願いしたいと思います。むしろその制度無くして今回出された「切れ	対応し、複雑化・複合化した課題について対応するため、適切に多機関協働事業につなぐ包括的な支援体制の整備に努めてまいります。 ご意見いただいたとおり、相談者が制度や年齢で分断されることなく、相談しやすい窓口のあり方を検討してまいります。

			目のない支援」の理念の実現が成されるとは思えません。 また、仕事をしている親でも参加できる時間帯、曜日への配慮をしていただきたいと思います。	
17	70～71	基本目標5：配慮が必要な子どもと家庭への支援 施策 11：児童虐待防止対策の推進	②親子の緊急時としての連絡窓口やショートステイをもっと柔軟に使えるようにしてください。虐待事例が府中でも増加しているとありました。乳児、幼児以外は学校に行ったり、親は仕事に行っているため日中は親子は別々に過ごすことがほとんどです。夕方から夜間、そして休日にトラブルになることが多いように思います。その時に相談したい、ヘルプを出したいと思った時にほとんどの相談機関は窓口が閉まっています。そのため本当は誰かが介在したり話を傾聴するだけで気持ちが楽になる事柄でも、警察や児童相談所につながるしかないケースが数多くあると思います。ショートスティも同様で、すでに機関と繋がっている親子については柔軟な受け入れをしていただけると緊張感のある家庭は助けられると思います。	本市では児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、相談窓口や虐待の通告先を積極的に周知するなど、相談しやすい体制の整備を図っています。夜間や休日等における子育てや親子関係についての相談連絡先としては、児童相談所が実施している「親子のための相談LINE」や、医療的な相談ができる本市の「オンライン子育て相談」で受け付けており、必要に応じて関係機関と連携して対応しているところです。また、ショートステイについては、状況に応じた柔軟な対応に努めているところですが、引き続き体制面も含めて他市の状況などを参考にしながら検討してまいります。
18	50～51	基本目標1：地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備 施策1：情報提供・	③相談支援を担当する職員の人数を増やしてください。1件1件の課題が重層的であるが故に担当する相談員の方が抱える仕事量は膨大だと推察しています。ひとりひとりの親、こどもが自分の力をしっかりと発揮していけ	施策1「情報提供・相談体制の充実」に記載のとおり、本市の相談体制については、妊娠期からの切れ目ない支援はもとより、子育て家庭に寄り添った支援の充実を図っております。子育てに関する悩みや不安は、子どもの

		相談体制の充実	るようになるためにはたくさんの時間、細やかな支援が必要です。	年齢や成長段階によって多種多様であるため、市内にある様々な特性を持った相談窓口を充実させた上で連携することで、市内の相談体制を底上げしてまいります。
19	62～63	基本目標 3：学齢期から青年期への支援 施策 7：学齢期の多面的な支援	1. 不登校を未然に防ぐ学級作り、情緒学級の設立 不登校児への施策（けやき教室、学びの多様化など）が挙げられているが、不登校を未然に防ぐための学級作りにこそ注力してほしい。不登校に陥る要因を調査し、それを排除または環境を調整する施策が必要である。特に、通常級での学習に困難があり不登校に陥るケースも少なくないため、固定の情緒学級を設立してほしい。	現在、府中市では情緒障害等の児童・生徒については、通常の学級及び全小・中学校に設置している特別支援教室において、個別指導や小集団指導を行っております。また、通常の学級において、教科指導におけるユニバーサルデザインを推進するとともに、特別な支援等が必要な場合には、担任や学習支援員による個別の対応や、合理的配慮支援員による個別支援を行っています。このことから、現時点では、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置せず、現在の特別支援教室等の支援体制の一層の充実を図ることが重要であると考えていますが、引き続き、検討を行っていきます。
20	－	－	2. 学区を越える支援級への通学支援 支援級に通うために学区を越えて通学しなければならない児童のために、スクールバスの導入を検討してほしい。親が通学送迎のために仕事を辞めざるを得ない場合もあり、家庭にとって大きな負担となっている。	支援級に通うためのスクールバスの導入のご要望に関しては、関係課に情報提供させていただきます。
21	72～73	基本目標 5：配慮が必要な子どもと家	3. 就学以降の療育環境整備 就学以降の療育環境を充実させてほしい。就	施策 12「障害児施策との連携」において、子ども発達支援センター「はばたき」では、子

		庭への支援 施策 12：障害児施策との連携	学前は個々に合った療育を提供する児童発達支援事業所が多く存在するが、就学後はそのような場が激減する。市内の放課後等デイサービスには預かり型が多く、療育を専門とした事業所は少ない。はばたきの療育の対象も未就学児までであるが、就学したら療育が不要になるわけではない。学校の支援教室だけでは到底不十分である。就学以降は市内の療育機関が不足しているため、発達障がいのある子に特化した塾や家庭教師などを個人的に探し求めたり、他市の放課後等デイサービスまで通うケースも少なくない。	どもの発達や学校生活などに不安等を抱える子どもと、その保護者に対し、「ライフステージが変化しても途切れない支援」をコンセプトに、福祉と教育の連携による一体的で、切れ目のない支援を行っております。このコンセプトに基づき、就学以降の療育環境の充実についても、検討してまいります。
22	76～77	基本目標 6：子育て家庭の経済的負担等の軽減施策 14：子育てに関わる経済的負担の軽減	4.　幼稚園の預かり保育の実質無償化保育の必要性が認められる家庭に対して、保育園同様、幼稚園の預かり保育を実質無償にしてほしい。幼稚園の預かり保育を利用する家庭は、保育園利用家庭に比べて預かり保育料の負担が非常に大きい。近隣の保育園に空きがないために幼稚園を選択せざるを得なかった家庭にとって、金銭的負担が大きいのは不公平である。	幼稚園におきましては、幼児期の子どもへの負担等に配慮し、国の定める幼稚園教育要領において、教育時間は１日４時間を標準としていることを踏まえて、多くの園が午後２時頃までの保育時間を設定しており、本市としても、この時間帯に係る保育料を無償化しているところです。 また、本市では、保育の必要性があることが確認できた世帯の方を対象に、長期休園期間の有無にかかわらず、私立幼稚園の預かり保育に対する補助金を給付しており、また、その補助額においては、近隣自治体と同様の水準であると認識しております。 本事業は国の子ども・子育て支援制度に基づ

				き実施しておりますことから、現在のところ、同補助金を増額することは難しいところですが、国や都の動向に注視しながら、検討してまいります。
23	56～57	基本目標2：質の高い幼児期の教育・保育の提供 施策4：質の高い幼児期の教育・保育の提供	5. 保育園申請（転園）における公平性の確保 上の子の年度始まりの転園申請が、下の子の出産予定時期によって制限される現行制度を見直してほしい。現行では、下の子の出産予定時期が年度初めに近い場合、育休を取ると退園しなければならず、実質的に転園申請ができない。育休中でも保育園の利用は認められている一方で、育休中の転園申請が不可とされるのは矛盾している。 現行制度は、徒歩圏外の園に通わせている家庭が、より近い園に転園したいという切実な事情を考慮していない。特に妊娠中や産前産後は自転車での送迎が難しく、通いやすい園への転園希望は合理的である。また、利便性から転園を希望しつつも、子どもの情緒や教育の安定を考え、年度途中や頻繁な転園は避けたいとする希望も当然のものである。 待機児童の数だけで評価するのではなく、家庭及び子供の生活の実情を考慮し、この制度を見直してほしい。	保護者が育児休業を取得することになった場合、休業開始前に既に保育所等を利用していた子どもについては、発達上環境の変化が好ましくないなど、児童福祉の観点から、保育の必要性に係る事由に該当するものとして、子ども・子育て支援法関係法令に基づき、継続して利用を可能とすることとしているものですが、転所の場合には、この理由に該当しないため、育児休業での継続利用を認めていないところです。 また、育児休業に伴い一旦保育所等を退所し、育児休業からの復帰に伴い、再度保育所等を利用することを希望される場合は、優先的に利用できるよう、利用調整上加点をしております。 ご指摘の状況等も踏まえまして、今後も引き続き、より良い制度となるよう検討してまいります。
24	56～57	基本目標2：質の高い幼児期の教育・保	6. 妊娠時の保育園申請手続きの見直し 下の子の妊娠が判明した時点で上の子の保育	「保育の必要な事由」のうち、妊娠・出産時の教育・保育給付認定の有効期間につきまし

		育の提供 施策 4：質の高い幼児期の教育･保育の提供	園（転園）申請書に申告させ、産休終了時に復職しない場合の退園に同意させる現行制度は、流産の可能性を考慮しておらず非科学的である。全妊娠における流産率は約 15%ともいわれており、申請時期に妊娠していても、入園時期に産休に至っているかは不確定である。このような現行制度は撤廃するか、少なくとも、申請時点で妊娠 22 週（流産ではなく早産となる境目）を過ぎている場合に限って申告対象とすべきである。	ては、子ども・子育て支援法施行規則に基づき、出産日から起算して８週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間と定めておりますが、ご指摘の状況等も踏まえまして、妊娠・出産期間終了後の育児休業期間も継続利用を可能とするなど、制度の見直しを検討してまいります。
25	54～55	基本目標 1：地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備 施策 3：母子保健に関する支援等の充実	インフルエンザワクチンの助成金を検討していただけると幸いです。	小児インフルエンザ予防接種の助成につきましては、令和７年度より実施する予定です。詳細については、令和７年９月頃に市ホームページ等で周知してまいりますので、ご確認くださいますようお願いいたします。
26	―	―	1 歳児の子どもを育てております。府中市は、他の地域に比べて圧倒的にベビーの専門店が少ないと感じています。1 番近い西松屋は聖蹟桜ヶ丘、アカチャンホンポは武蔵小金井、西原町のベビザらスは無くなってしまいました。こんなにたくさんのお子さんがいるのに、あまりにも子供の買い物が不便と感じています。こちらをなんとか改善して頂けないでしょうか？出来れば府中駅近辺、個人的には分	本市では魅力ある街づくりに努めているところですが、いただいたご意見については、関係課に情報提供させていただきます。

			倍河原駅近辺でも大変嬉しいです。	
27	―	―	他の市区町村でも導入されているように、公園とその周辺を禁煙にしてほしいです。府中の森公園などの大きい公園は喫煙所で対応し、小さい公園では全面禁煙として周知徹底もしてほしいです。 どの時間帯に子連れで遊びに行っても、公園にタバコを吸いに来る方がいますし吸殻もよく落ちています。 公園には近所の保育園の子達も来ますし、近くの遊具で子供が遊んでいても風下にいても、ベンチ等でそのまま変わらずタバコを吸い続けています。 喫煙者のマナー次第では良くないです。 先日から路上喫煙に対しては過料を徴収するメッセージが歩道に貼られるようになりましたし、東京都子どもを受動喫煙から守る条例というものがあるようですのでぜひお願いいたします。	本市では、市内の環境美化活動を推進しているところですが、いただいたご意見については、関係課に情報提供させていただきます。
28	62～63	基本目標３：学齢期から青年期への支援 施策７：学齢期の多面的な支援	・小金井市のいじめ対策防止策を府中市でも取り入れていただきたいです。 https://www.city.koganei.lg.jp/kosodatekyoiku/gakkou-kyouiku/ijime/ijimetaisaku.html 相談したら必ず大人が助けてくれる、守り抜いてくれるという仕組み作りを府中市でもぜ	本市のいじめに関する対策としては、府中市いじめ防止対策推進条例を令和５年４月に施行し、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に取り組んでおります。

			ひお願いします。	
29	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 7 : 学齢期の多面的な支援	・不登校家庭に情報提供をお願いします。不登校になると家族全体を支える支援が必要になります。 学校に問い合わせても必要な情報は得られませんでした。親の会や必要機関と連携し、各家庭の状況に応じた必要な支援や情報と繋がれるようにお願いします。	家庭や子どもの学年によって知りたい情報が異なるかと思いますが、家庭から相談が寄せられた場合には、しっかり寄り添いながら支援するよう、各学校に指導してまいります。
30	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 7 : 学齢期の多面的な支援	・不登校の予兆を感じたら、担任だけではなく学校でチーム編成を組み組織的に不登校防止対策をしていただきたい。	不登校に関する対策は、学校全体で取り組むこととしておりますので、学校生活で不安を抱える子どもや保護者に対してしっかりと寄り添いながら支援してまいります。
31	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援 施策 7 : 学齢期の多面的な支援	・不登校家庭に昼食費補助や軽食を届けるような支援があれば良い。	不登校の児童・生徒を持つ家庭における当事者の意見の一つとして、参考にさせていただきます。
32	78～79	基本目標 6 : 子育て家庭の経済的負担等の軽減施策 15 : 学びを確保するための経済的支援	・金銭的に負担の大きいフリースクールに誰もが気軽に通えるように支援をお願いします。	フリースクール等の利用料の助成事業は、現在東京都が東京都フリースクール等利用者等支援事業として、利用料の助成を行っております。都や近隣市の動向などを調査・研究してまいります。
33	62～63	基本目標 3 : 学齢期から青年期への支援	・先生もこどもも保護者もメンタルの相談が気軽にできる場所をつくる。	学校ではスクールカウンセラーや養護教諭をはじめとした専門性をもった職員がおりますので、各種の相談を受けられるように努めて

		施策 7：学齢期の多面的な支援		まいります。また、児童・生徒、保護者には、その他にも気軽に相談できるよう電話相談等の各種の相談窓口を周知いたします。
34	―	―	・メタバースの内容を充実、魅力あるものに。	バーチャルラーニングプラットフォームについては、本市においては今年度開始した事業となりますので、引き続きより良い内容となるよう検討してまいります。
35	62～63	基本目標 3：学齢期から青年期への支援 施策 7：学齢期の多面的な支援	・不登校専門家による講習や講演会で学校も保護者も児童への理解を深めたい。	各学校において保護者や児童・生徒に対して対応できるよう、教員の資質向上を図ってまいります。
36	58～59	基本目標 2：質の高い幼児期の教育･保育の提供 施策 5：多様な保育ニーズへの対応	病児保育が使いにくい。病児保育が近くに無いこともあるのだが、事前に診断書が必要だったり、病児保育が開く時間に預けても始業に間に合わない。今の府中市の病児保育は使える人を選ぶサービスでは無いか。長期に休むと親の心身も経済的にも負担が及ぶのでもう少し使いやすくして欲しい。また病児保育を行う施設をもっと増やして欲しい。	病児保育事業については、東京都の病児保育事業実施要綱に基づいた実施方法で事業を実施しているところでありますが、実施時間については他自治体の実施状況なども注視しながら、調査研究してまいります。施設数に関しては、103 ページの⑨病児保育事業（病児・病後児保育事業）で量の見込みと確保方策を推計し、今後の見通しを立てているところです。
37	52～53	基本目標 1：地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備 施策 2：地域におけ	土日使える子育て広場や遊び場をもっと増やして欲しい。土日ワンオペになることも多いのだが、屋内だとたっちしかなく駅まで行く労力を考えるといつも公園になってしまう。悪天候の時は公園にも行けないので土日にも	現在、市が運営している子育てひろばといたしましては、子ども家庭支援センター「たっち」が土曜日及び日曜日に、「しらとり」が土曜日に開催しているほか、地域子育て支援センター「はぐ」では、父子でご参加いただく

		る子育て支援	遊び場の選択肢を増やして欲しい。	事業を毎月第３・第４日曜日に市内６か所の市立保育所で実施しております。また、市が広報活動を支援しております、市内の任意団体が運営している子育てひろばの中には、土曜日に開催しているものもございます。なお、施策２「地域における子育て支援」に記載のとおり、当該計画の期間中には、地域子育て支援センター「はぐ」の整備を更に進める予定もございますので、いただいたご意見については今後の施策検討に生かしてまいります。
38	60～61	基本目標 3：学齢期から青年期への支援 施策 6：こどもの居場所づくり	共働きで家計を支えている我が家にとって、小１の壁は大問題です。現在は保育園で朝から夜までご飯付きでみていただいていますが、小学校にあがったら登校時間が 8:10～と決まっているとのことでそれだと出勤に間に合いません。また長期休暇や給食がない日、4 時間授業(給食有)の日は悩ましいです。学童でお世話になる予定ですが、現在はすごい人数とのことで、安心して預けられるかというと悩ましいところです。また、けやきっずは伝承遊びなど教えてくださる良い機会ではありますが、遊び盛りの子どもたちとはかけ離れたご年配のスタッフさんとのことで、こちらも心配です。子どもたちが有意義な放課後の時間が過ごすにはどうしたら良いか、悩	施策 6「こどもの居場所づくり」に記載のとおり、学童クラブ及び放課後子ども教室（けやきッズ）については、全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができる環境の整備を目指しております。学童クラブにおける適正な育成面積の確保策については、市内に民設民営学童クラブの参入を促し、サービス提供を増進する取組を検討してまります。 また、学童クラブにつきましては、授業の終了後に実施する事業としていることから、授業開始前となる朝の時間帯の学童クラブ事業の実施は想定しておりません。

			ましい問題です。	
39	56～57、58～59	基本目標 2 : 質の高い幼児期の教育･保育の提供 施策 4 : 質の高い幼児期の教育･保育の提供 施策 5 : 多様な保育ニーズへの対応	1 点目 子育てのための施設等利用給付における 3 つの認定区分が、1 号、2 号、3 号とあるが 2 号、3 号に定められる「保育の必要な事由」のうち、出産に基づくものがその前後 2 か月しか認められていない。出産の状況は各個人様々な状況があり、妊産婦の体力回復も個人差があるはず。また、兄弟姉妹の育児も併走しながらとなれば、前後 2 か月と区切る事に意義が薄く、むしろ本書で示されている、「地域における子育て支援の充実」へのニーズが高いという声に対しての制度設計が十分でないと推察される。 然るに、出産を理由とした保育の必要な事由についてはさらなる拡充を図ることによって、出生率の向上へつながる事が期待されるのではないだろうか。 妊娠・出産は特に妊産婦の年齢による制限があることは周知の事実である、という点も考慮し、この時期の支援こそ手厚くしておく事が出生率底上げに必要不可欠であると考える。	「保育の必要な事由」のうち、妊娠・出産時の教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の有効期間につきましては、労働基準法に基づく産前産後休暇が出産予定の６週間前から取得できることや、子ども・子育て支援法施行規則において、妊娠・出産要件は、出産日から起算して８週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間と定められていることから、本市においては、出産予定日の属する月の２か月前から、出産日から起算して８週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間としているところです。いただいた意見に対しましては、制度の見直しを検討してまいります。 また、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（乳児等通園支援事業）の実施に向けた取組も進めてまいります。
40	54～55	基本目標 1 : 地域で安心して出産し、子育てができる環境	2 点目 「妊娠届出時と出産後に面談を受けていただいた方にギフトを給付する事業」を府中市で	妊娠届出時と出産後に面談を受けていただいた方にギフトを給付する「出産・子育て応援事業」については、妊娠時や出産後の不安に

		の整備 施策3：母子保健に関する支援等の充実	は実施しているが、利便性が低くまた経済合理性の観点でも実施要領に関して再考の余地がないかご検討願いたい。具体的には以下のような観点である。 ・申請制であるという点 　母子手帳の受領や出生届を出している時点で、妊婦の存在や新生児の存在は明らかであり、これをもって自動付帯的に、ギフトが家庭へ届くようにすればよいと考える。 　助産師を通じた、子ども・家庭の状況把握が必要である点は理解するが、それは生命や生活の安全確認の観点からも重要であり、ギフト送付と連動させずとも、実施ができる仕組みづくりがあれば十分。 ・ポイント付与/専用サイトからの申し込み 　現金でなく、ポイントとしている点については改善の余地があると考える。 　専用サイトの開設、保守、運用コストや、実際の手配業者の取引価格に乗せらる中間マージンの存在などが背景だと考えるが、サイトに掲載される商品は広く活用されている他のECサイトでの購入価格に比して高い。そういった中間的なコストが発生してしまえば、それだけ子育て世帯への支援にいきわたらなくなるはず。	なりやすい時期に対して、育児不安や育児環境を整える支援を早期に行うため、伴走型支援と経済的支援をセットで実施する事業です。 本事業は、国の総合政策の一環として、東京都と連携したものとなっているため、運用面での変更は現状難しい状況となっております。いただいたご意見については、機会を捉え国や東京都に情報提供してまいります。
41	60～61	基本目標3：学齢期	保護者の視点から、子ども達が集める公園の	文化センターや公園等の公共施設のご活用あ

		から青年期への支援施策6：こどもの居場所づくり	目の前に市職員をはじめ大人が常駐している文化センターがあることはとても安心であり、有難い事です。誤解のなきようですが、文化センター職員や関係者に公園で遊ぶ子ども達を見守ってほしいという要望ではありません。ただ、子ども達が集まる公園のすぐそばに市の施設があり、職員が常駐していてくれるだけでも、そうではない公園などで遊んでいる事より遥かに安心なのが事実です。万一の事故や、不測の事態（不審者等）に駆け込める場所、信頼できる大人がいてくれる場所がすぐそばにあるだけで良いのです。安全面では本当に効果があり、また犯罪抑止効果もあると考えております。実際に、公園でケガをした子、トラブルがあった場合に文化センター職員の方にお世話になったケースは何度もあります。これは西府文化センター職員の方々の善意であり、感謝しております。前置きが長くなってしまいましたが、現在の西府文化センターと公園との配置はとても理想的な形と考えており、今後文化センターの改修などの際、是非西府文化センターの現状を参考としていただけると理想的であると感じております。是非将来に向けてご検討いただきたくご意見させていただきました。	りがとうございます。文化センターでは、引き続き、子ども達にとっても保護者の方々にとっても地域における安全かつ安心な居場所が提供できるよう努めてまいります。
42	62～63	基本目標3：学齢期	サポートルームや学びの多様化学校等ができ	現在、府中市では情緒障害等の児童・生徒に

		から青年期への支援 施策 7：学齢期の多面的な支援	るのはいいことですが、発達で気になることがあり不登校、登校しぶり気味な子ども達のために、情緒の少人数の固定級を早急につくるように話を進めて欲しいです。	ついては、通常の学級及び全小・中学校に設置している特別支援教室において、個別指導や小集団指導を行っております。また、通常の学級において、教科指導におけるユニバーサルデザインを推進するとともに、特別な支援等が必要な場合には、担任や学習支援員による個別の対応や、合理的配慮支援員による個別支援を行っています。このことから、現時点では、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置せず、現在の特別支援教室等の支援体制の一層の充実を図ることが重要であると考えていますが、引き続き、検討を行っていきます。
43	76～77、78～79	基本目標 6：子育て家庭の経済的負担等の軽減 施策 14：子育てに関わる経済的負担の軽減 施策 15：学びを確保するための経済的支援	1.　子がいる世帯への金銭的負担の解消し市内で子育てしやすい環境を整備いただきたい。環境構築することで他市への人口流出を防止できると考えます。 継続して発生する出費の負担を軽減していただきたい。具体的な出費は以下を指します。 ・おむつや保湿剤などのベビー用品購入費用 ・～24 歳までの医療費やインフルエンザ予防接種費用 ・私立の中学、高校、大学（院）への進学や通塾の費用 ・子供 3 人以上が乗れる自家用車購入、買	施策 14「子育てに関わる経済的負担の軽減」や施策 15「学びを確保するための経済的支援」で記載のとおり、本市では全ての子育て家庭を支援する視点を基に経済的負担の軽減策についても取り組んでおります。 経済的な支援については、国や都で実施している事業もあることから国や都の動向を見ながら、市の子育て支援のあり方について考えてまいります。

			い換えの費用 ・女子児童～24 歳までの学生の生理用品購入費	
44	60～61	基本目標 3：学齢期から青年期への支援 施策 6：こどもの居場所づくり	2. 乳幼児、放課後の児童から大学生が過ごせる施設を増設し成長支援を行って欲しいと考えます。 ・現在、矢川プラス（乳幼児エリアから中高校生が勉強できるコーナまである施設）のような施設がなく他市に比べ子育て環境が不足していると感じております。 ・現在、市内の文化センターの老朽化し傷みや汚れがあり、快適とは言えない状況です。特に幼児ルームにおいて、授乳室（鍵付き）がない、床が堅く乳幼児のけが防止が不十分、玩具が古く怪我の恐れや知育への貢献が乏しい状態です。(矢川プラスには評価の高い知育グッズや人気のある玩具、知育・学習イベント等が配置/実施済み)	施策 6「こどもの居場所づくり」に記載のとおり、子ども・若者が「自由に過ごせる場所を増やす」ことを求める意見が高まっていることをアンケート調査から把握したところです。どのような場所を必要としているかは、各世代によっても異なるため、子ども・若者自身に意見聴取をしながら、推進していく必要があります。まずは、市内の既存の公共施設を活かしながら、現在の施設の利用実態を踏まえつつ、子ども・若者への意見聴取を進めながら、居場所づくりに取り組んでまいります。
45	45、76～77	【施策推進の４つの視点】 少子化への対応を推進する視点 基本目標 6：子育て家庭の経済的負担等の軽減	3. 市の発展に必要な人口の増加対策をしていただきたいと考えます。特に少子化対応について家庭の金銭的負担が大きいためそちらへの重点的なフォローを願います。具体的な費用負担は以下の通りです。 （・1 番の出費と同様） ・妊婦健診や出産、妊娠中の医療費、出費がゼロではない	少子化に影響を与える要因は、経済的な負担や仕事と育児の両立の難しさ、若い世代の意識の変化等、様々なものが挙げられており、国の少子化対策を示した「こども未来戦略」においても経済的負担の軽減以外にも様々な施策が記載されております。 市の少子化対応についても経済的負担の軽減を含む様々な支援施策が必要であると考えま

		施策 14：子育てに関わる経済的負担の軽減	・妊娠 36 週以降の健診などで利用できるタクシー費用の補助がない ・産後の骨盤矯正費用など出産ダメージ回復への補助がない ・府中へ U ターンし、二世帯同居/近距離同居をしても費用メリットがない。親と子世帯が同居または市内に住居を構えても住宅ローンや固定資産税の減税、土地や建物購入費に関する減額や助成金がない。	す。国や東京都の動向を見ながら市の少子化対応のあり方を考えてまいります。
46	58～59	基本目標 2：質の高い幼児期の教育･保育の提供 施策 5：多様な保育ニーズへの対応	4. その他 ・ファミリー・サポート・センター事業が充実されておらず利用したくても提供者が少ない印象です。解消し自然体として子育て体制を充実させたいと考えます。 ・依頼主自宅での保育を許可するなど柔軟なルール設定およびシルバースタッフ等の利用での活性化を願います。	ファミリー・サポート・センター事業は、子ども・子育て支援法に基づく事業のため、国が定める実施要綱において子どもを預かる場所などが詳細に規定されており、全国統一の基準で運用しております。少子化の進行などにより活動件数は減少傾向にありますが、市民が市民を支える貴重な事業ですので、必要な家庭にご利用いただけるよう、事業の認知度を高める取組を進め、併せて提供会員も確保してまいります。
47	45、76～77	【施策推進の４つの視点】 少子化への対応を推進する視点 基本目標 6：子育て家庭の経済的負担	少子化対応のため通常とは異なる大胆な施策を実施してください。 子供がいる家庭への一時的な支給ではなく継続的な助成金、減税の対応または行政での費用負担をお願いします。 特に以下の出費は子の年齢や人数に応じて増加するため優先的に対応いただきたく。	少子化に影響を与える要因は、経済的な負担や仕事と育児の両立の難しさ、若い世代の意識の変化等、様々なものが挙げられており、国の少子化対策を示した「こども未来戦略」においても経済的負担の軽減以外にも様々な施策が記載されております。 市の少子化対応についても経済的負担の軽減

		等の軽減 施策 14：子育てに関わる経済的負担の軽減	・教育費 　・学校の授業料（私立の中学、高校、大学） 　・塾や習い事の費用 ・～24 歳までの医療費 ・住居関連費 　・住宅ローン 　・固定資産税 　・家賃（賃貸の場合） ・家族での移動に必要な自家用車の購入費用や維持費	を含む様々な支援施策が必要であると考えます。国や東京都の動向を見ながら市の少子化対応のあり方を考えてまいります。
48	52～53、60～61	基本目標１：地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備施策２：地域における子育て支援基本目標３：学齢期から青年期への支援 施策６：こどもの居場所づくり	八幡町１丁目に住んでいる、現在２歳の子を育児中の母です。八幡町１丁目近くには、他の地域に比べて最寄りの幼稚園が少なく、未就園児の遊び場に関しても「はぐ」へ行く場合も未就園児を連れて行くには若干遠く困難なため、小さい子の遊び場に関して難しい状況です。育児を経験し初めてわかりましたが、安全に遊ばせられる場所の大切さ、行ける可能な距離や交通手段がかなり限られていることを痛感しました。ちゅうバスを利用したり色々工夫もしましたが、バスが混雑してしまうとベビーカーを乗せることができないので乗車できません。抱っこ紐だけだと限界がある月齢、年齢の時期に１番外遊びが必要になるため、近所でなければ遊ばせることは難しく頭を悩ませております。1 番最寄りだった	施策 2「地域のおける子育て支援」に記載のとおり、地域で気軽に交流できる拠点の整備に関して、拠点区域内の子育てひろばのニーズ量のバランスを見ながら進めているところです。 八幡保育所については、令和７年度末で小柳保育所と統合し、廃止となりますが、八幡町１丁目ですと、現在一番近い子育てひろばは「たっちの交流ひろば」となります。９８ページの上部「①利用者支援に関する事業（利用者支援事業）」に記載しているとおり、市の南側の地域については、本町保育所に「はぐ・ほんまち」を、日吉保育所（仮称）に「はぐ・ひよし（仮称）」をいずれも令和８年度に開設し、子育てひろば事業の拡充を目指しております。

			みどり幼稚園の閉園、八幡保育所の閉園決定により園庭開放も今後なくなります。みどり幼稚園が選挙管理委員会で利用されているとのこと。安全な園庭や教室を是非、子供達（場所が広いので幅広い世代で利用できたら理想的です。未就園児、小学生、中学生などが利用できるように時間を分けてなど）の場所に開放していただきたいです。また、八幡保育所の園庭開放に大変お世話になっております。閉園後も、地域の子供達のために開放、利用を検討していただけないでしょうか？切に願っております。	また、小学生や中学生等を含めた子ども達の遊び場（居場所づくり）に関しては、施策 6「こどもの居場所づくり」に記載のとおり、市内の既存の公共施設を活かしながら、現在の施設の利用実態を踏まえ、子ども達の意見聴取を進め、居場所づくりに取り組んでまいります。
49	―	―	子ども・子育て支援施策の推進をご検討くださり、子育て世代として大変感謝しております。昨今の府中市の公立小学校の教員不足、人員不足による現場の疲弊と、それに伴う子どもたちへのしわ寄せについても目配りしていただけないかと思う次第です。我が子の通う小学校や近隣の小学校だけでも、病欠だけでなく産休ですら新たな代理教員の確保ができず、現場の職員で業務を再分担するという事態が頻出しております。また、市内他学区の小学校では新年度に担任が足りなかった学校もあると伺っております。もともと業務過多が指摘されているところへ負担が増し、更に病欠が出るといった負の循環も起きていま	教員の働き方改革などについては、国・都全体で解決すべき課題として掲げており、本市においても取組を進めてまいります。

			す。今回の計画案は、こども家庭庁下の施策として検討されているため、教員不足などの解消は管轄外、または権限がないといった問題があるのかもしれませんが、市独自の取り組みとして小学校教育の現場の負担軽減やサポートする仕組みを考案する余地はないか、何卒ご検討いただきたく存じます。	
50	56～57	基本目標 2：質の高い幼児期の教育･保育の提供 施策 4：質の高い幼児期の教育･保育の提供	幼保小連携について　中学校区単位など身近な地域単位で子どもの育ちを考える 「府中の架け橋プログラム」などもでき、いよいよ本格的な取り組みがはじまることに。そこで提案です。考えてみました。 私は、現在保育園に勤務しております。時々の保育・子どもの育ちについての施策を受け止め実践してきた者の一人として、小学校と公私立保育園、幼稚園との幼保小連携の連携について、中学校単位を一つのくくりとしての連携をと考えます。 一つの中学校区内に単純計算で、7,5 か所の保育施設となります。身近な地域単位で、子どもの育ちをと考えます。 ・理由 中学校区での連携体にした取り組みを提案します理由としては､保育施設(幼稚園含む)は､複数の近隣小学校との連携となり複雑化する	幼保小の連携につきましては、子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すものであることから、小学校区域を基本の単位として幼児教育施設と小学校の連携を深める取り組みを進めてまいります。

			現況にあります。小学校も同じ状況であると考えます。そこで、中学校区での拠点となる小学校、保育園を定め、連携、交流を図ることに。 ・具体的取り組み （１）大学などの教育機関の協力を得て、大学などの有識者をアドバイザーにすると共に、小学校、保育施設からコーディネーターを選任する。 研修など、「地域設問学習会」を行い、取り組みなどについての共通の視点・認識を図り、年間計画を策定する。 （２）連携好事例を発表する。 実践を通して小学校と保育施設の相互理解、実践を深めていく。 （３）配慮を必要とする子どもの支援を具体化する。 就学先である小学校と保育施設が連携強化を図り、支援シートを真ん中にして家庭と共に「顔の見える関係」の中で、その子の支援を考える手立てとする。 （４）連携区のなかに、中学校、地域子育て支援センター、子ども発達支援センター「はばたき」、障がい者や高齢者施設、コミュニティー協議会（社協）、民生委員関係者等の関係機関を連携体のひとつとする。	

			・結果 幼保小連携を通して、中学校区とした身近な地域単位で、子どもの育ち（とくに発達に気になる子など）一貫した教育の充実が図れると考えます。	
51	全般	全般	子育て支援施策について 子育てに関する関係機関を一か所に集約した「こどもの城」の創設について ・現状 子育てで少子化や子どもの育ちについて国と市としての施策が具体化されております。 府中市においてもそうした施策が具体化されていますが、関係機関を一つにまとめた「こどもの城」を設立を考えてみました。 現状、関係機関がくるるの「たっち」、プラッツの「みらい」、保健センターなど、場所が点在している。 ・方向性 現在駅近にあるくるるの「たっち」を「こどもの城」と称して、子どもに関係する「広場事業」「相談」「健診」「子ども専用の図書館」「子育て親子の居場所・飲食できる場所」など、気軽に立ち寄れる、気軽に相談できる場を一つの場所に集約してはどうか。 ・効果 （１）これから、都市間競争が予想される中	子育て世代包括支援センター「みらい」は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、令和４年７月に保健センターの母子保健機能と子ども家庭支援センター「たっち」の相談機能を統合し、児童福祉法に基づくこども家庭センターとして開設しております。 また、「たっち」でも、育児の悩みを伺い、子育て情報等を提供する相談事業を行っているほか、０歳から就学前までのお子さんと保護者が触れ合える交流ひろばがあり、ひろばの中には飲食が可能なスペースも設けております。 「みらい」及び「たっち」は、各施設ともに府中駅前の商業施設内にあり、互いに連携した子育て支援を推進しております。現状では、更なる施設の集約は困難であると考えておりますが、いただいたご意見を参考に調査・研究してまいります。

			で､｢子どもの城｣と大きく立ち上げることで、府中市の子育てしやすい市としてアピールできる。 （２）駅近でもあり、一つにまとまっていると支援や関係機関との連携がとりやすく、子育て中の親子への対応が速やかに適切に出来る。 （３）子育てに迷いがある親がひろばなどに行き、ちょっと相談していようとする時に、関係機関の専門家にひろばに出向いて様子を見たり、話を聞くなど、課題のある親子悩みの解決が速やかに出来る。 （４）関係機関の職員が同じ建物内にいることで、「顔の見える」連携が速やかに出来る。 　　関係機関が一堂に集まっていることで外部の関係機関から出向く際の負担が軽減される。 ・「子どもの城」ということで、子どもの関係機関を集約することで、子どもへの支援がより 充実できると考えます｡府中市の素敵な PR になると思います。	